

承認第9号

専決処分の承認を求めることについて

令和3年度米原市一般会計補正予算（第13号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和3年12月2日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

令和3年度米原市一般会計補正予算（第13号）については、半導体不足等の影響により吉槻診療所等移転改修工事のエアコン等機械設備の部品調達が困難となり、令和4年度に予算を繰り越す必要があること、また、事業の早期着手が必要なことから、市議会を招集する時間的余裕がなかったため別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものである。

専決処分書

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 3 年度米原市一般会計補正予算（第 13 号）

令和 3 年 11 月 16 日

米 原 市 長 平 尾 道 雄

令和3年度米原市一般会計補正予算（第13号）

令和3年度米原市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和3年11月16日専決

米原市長 平尾道雄

第 1 表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	1 社会福祉費	吉槻診療所等移転改修事業	82,040